

# 全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース／第28号／2007年（平成19年）1月
- ・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎0593-94-1595
- ・発行人＝奥野宏二 ・編集人＝沼倉 実

## 自立支援法にみるこれからの障害者福祉

厚田はまなす園 施設長  
木村 昭一

すでに制度が始まって7ヶ月を過ぎた今日、利用者にとっての応益負担と事業者にとっての日額制及びサービス全般に渡っての報酬単価の引き下げは各方面で波紋を呼び、サービス利用を控える、事業内容の縮小等利用者、事業者ともども見直しが急ピッチで進もうとしている。この法律は自立阻害法と揶揄する障害当事者もいるほどだ、さらに最近札幌で支援法による将来を悲観して自殺した精神障害者も出た。しかし一方では自立支援法を前向きにとらえようしたり、悪法も法なり、とした消極的にもある程度肯定的に受け入れる動きも進んでいる。こうした状態の中で今一度自立支援法と今後の障害者福祉について考えて見たい。

そもそも自立支援法でいう自立とは何か、から考えてみる必要がある。自立とは俗に「自分で立て」、ということである。人間誰しも自分の足でちゃんと立ちたい、歩きたい、誰に世話にならず生きてみたい、これらの気持ちは人としての発達への基本的なエネルギーである。しかし現実の人間社会は何人と言えども一人で生きられる人はいない。互いに支え支えられるのが人間社会、極端に社会的なハンディのある障害者も老人も、時の権力者さえも、一人の人間としてのその微力さを社会システムの中で支えられて生きている。健常者に健常者自立支援法があるだろうか、そうした法律は必要はない、健常者は黙ってもそうした自立の道を結果として社会システムの中で支えられているからである。つまり自立支援法により障害者にのみ「自立」を目的として求める。「余計なお世話」という当事者の声が聞こえそうである。障害者にとって目的とされなければならないのは、支援費制度で行政サイドからも口すっぱく強調され

た障害者自身による自己決定、自己選択の保障である。つまり自尊心の尊重であり、人としての尊厳が守られることが一人の人間が生きていくためにもっとも大事にされなければならない。まさに必要とされているのは「自立支援法」でなく「自律支援法」である。こうした点から考えてときまさに今回の自立支援法なるものは国の財政事情をバックにした単に「公的なサービスからの自立」の支援法に過ぎないと言える。おりしもこの法律が誕生した時に、国論を二分して郵政民営化が誕生したときでもあり、まさに国の行財政の基礎構造改革の流れの中での障害者自立支援法であった。

一方自立支援法の基本理念にすべての障害者の地域の暮らしを保障しよう、とする理念が根底にある。そのために支援費制度で一挙に膨らんだ居宅サービス支援費を国の補助金事業から国の義務的な経費に格上げしてきた。これについては厚生労働省と財務省とのバトルがあったとのことであるが、しかしこのことは今後の障害者の地域生活を支えていく上で重要なステップだと思う。しかしながらその代わりに出されてきたのが1割負担であった。この応益負担問題は障害者一人一人が地域で暮らすための所得保障問題として一挙にクローズアップされることになった。生活保護以下の生活を強いられている年金暮らしの人たちから受益者負担金を取るといったことは前代未聞の政策ではないだろうか。今後重度自閉症や知的障害の成人の人たちの地域生活保障問題として、生活保護受給問題と扶養義務問題、ケアホームを支える家賃補助問題、居宅介護、通院介護、移動介護などの制限問題など制度としっかり向き合っていかなければならない時代に入ったと思う。

# 平成十八年度 総会報告

四月二十四日に名古屋市内で行われた平成十八年度第一回理事會を受けて、全国自閉症者施設協議

會の平成十八年度総會が、六月十八日午後一時半から五時にかけて、横浜市西区にあるパシフィコ横浜の會議室で開催された。正會員の皆様には、全国施設長會議を翌日に控えて多忙な中を、正會員六十一施設のうち三十三施設より多くの関係者の出席をいただき、盛會のうちに討議や情報交換が進められた。なお、事前に提出されている委任状十八通と合わせて、議決を行うのに十分な人数を得ることができた。

第一部は、石丸晃子前会長の退任の挨拶、および奥野宏二新会長の就任の挨拶に続き、議長に兵庫県・あかりの家の三原憲二氏を選出し、議事が進行した。初めに、事務局から平成十七年度事業報告と決算報告、監事を代表して神奈川県・やまびこの里の関水実氏による会計監査報告が行われた。次に、役員の変更、平成十八年度事業計画と予算、第二十回研究大会

の内容が討議され、いずれも原案どおり承認を受けた。

平成十七年度に実施された事業として、①第十九回研究大会（主管施設・しもふさ学園）の開催および報告、②第二十回研究大会（主管施設・京北やまぐにの郷）の計画、③会報「全自者協ニュース」の年二回発行、④「自閉症者施設サービス評価基準の作成」および「四十歳を越えた自閉症の人たちの現況調査」に関する調査研究活動、⑤海外情報の提供、⑥厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との連携などが掲げられる。特に厚生労働省とは、障害程度区分判定ソフトの試行結果や、外泊に伴う日額の変化に関する資料を提出し、年度末に数回の協議の場をもっている。

このうち、第十九回研究大会は平成十七年十一月十日から十一日の二日間にわたって、南関東ブロック八施設の協力の下、千葉市内のホテルグリーンタワー幕張で

開催された。今回の大会は、分科會と施設見學を合体された企画が目を引いた。

今年度は役員改選の時期にあたるが、先の会長の交代、九州山口ブロックの代表理事を除き、副会長とほとんどの理事が留任となっている。

平成十八年度は、昨年度からの②から⑥の事業を継続して進めていくことになった。主な取り組みとして、②第二十回研究大会の開催について、主管施設となる京都府・京北やまぐにの郷の米田和一氏から開催日程等が提案され、その場で承認された。併せて、来年度の第二十一回研究大会は、山口県・ひらきの里が主管施設となり、九州山口地区で担当することも決定した。③の会報の編集発行について、千葉県・袖ヶ浦のびろ学園の津金澤寛氏の後任として、本年度は同施設の沼倉実氏が担当することになった。④の調査研究活動について、第二部で「自閉症者サービス評価基準」の大・中項目の内容が説明され、今年度中に評価方法の検討や試行を進めていくことの承認を得た。フロアから、人権擁護に関する項目が見当たらないとの質問が出たが、この評価

基準は、すでに都道府県などの監査や各種障害に共通した基準をクリアしていることが前提条件であることが確認された。もう一方で、「四十歳を越えた自閉症の人たちの現況調査」については、この十月から平成十八年度の三菱財団社會福祉事業助成金を受け、予備調査を経て個別的な面接調査を重ねているところである。

休憩時間をはさみ、第二部は事務局が進行を務めて、會員間で情報や意見などの交換を行った。

これに先立ち、本年四月以降に五施設が正會員として新規に加入したこと、および四施設で施設長の交替が報告され、当日参加している関係者より挨拶をいただいた。

意見交換の内容としては、四月に施行された障害者自立支援法と関連して、新しい障害程度区分の認定への対応や、強度行動障害支援加算の継続を求める意見などが中心となった。障害者自立支援法が自閉症者の暮らしを脅かすものとなっていることについて、今後関係諸機関に強く働きかけていく方向性が全会一致で採択された。

## 鼎談

## 『自閉症施設の現在と未来志向』

(前編)

全自者協会長

同前会長

同副会長

## 奥野 宏二 / 石丸 晃子 / 石井 哲夫

今年度は、全自者協の会長の交代がありました。この節目に、長い間会長として全自者協をまとめられてきた石丸晃子氏と、大変な時代に新しく会長の任に就いてくださることになった奥野宏二氏、全自者協の副会長また日本自閉症協会会長の石井哲夫氏に集まっていただき、「今、全自者協に何が求められているか」「全自者協に何ができるか」という内容で今後の全自者協の指針とすべく、鼎談をお願いいたしました。司会は石井氏にお願ひし、熱い思いのこもったお話をそれぞれの方からいただきました。

大変貴重なお話なので割愛せず、前・後編二号にわたり掲載いたします。

石丸 こういご時勢ですから、私もそうですが、自閉症という

重篤な障害者への生活援助という仕事を皆さん方ががんばってくださっているのです、もし、国の政策の変更によって自閉症者施設というものが成り立たなくなっていくことは、大きな福祉の損失だと自負しているのです。今日の鼎談のテーマは、「自閉症施設というものの存在をどのように位置づけていくか」ということを、往時をふりかえるところから現状をみて、更に未来志向という視点で話し合ってみたいと思っております。政治、行政などでは、いろいろなことが現在動いています、この際ともかくかなりはつきりと主張すべきことを主張したほうがいいのではないかと思います。その点では平成13(2000)年度に全自者協の調査委員会がまとめた施設調査等を厚生労働省などでは高く評価されていると思えます。

長い間、自閉症の対策はどうにも動かないという状況にあつたときから「手がかりになるデータ」が欲しいと言われ続けてはいましたが、全自者協の調査委員会です。初めて条件に足る調査の結果とこのを出せましたね。一般の知的障害施設でもいろいろ不満がたつてくさん出されていますが、そういうものを精査されたかたちで行政に提供できるようにするということは、なかなか難しいことですね。

石井 そうですね。今回の障害者自立支援法も、自立に向けてという姿勢は明らかに施設政策の転換を意味しています。だから少し無理しても施設から地域に出られる人を出していくことですね。理念としては皆当たり前だと思っております。しかし、当然施設側の運営にかかわることになります。それは、施設という社会の福祉資源が無くなつてもよいというのではなく、新たな使命が生じているという認識とその活動を行えるようにしていかなくてはならないという点について考えるからです。

私は公平に見て、施設政策というものが行き詰ってきている。つまり施設に入れることによって家庭の養育力を弱めてしまったという事実があるわけです。ですから、できるだけ家庭や地域でがんばってもらおうという考え方については異存はないんです。ただ、同時にそれには本来施設を必要としている「施設の療育機能」とか、「養護機能」というものをどのように残すかという課題に対処しなければならぬのです。

一応そんなことで過去から現在、未来にかけてお話をいただくというところで、どうでしょうか。順番は、石丸さんが親の立場もあつて施設をつくりましたね。多くの親が一生懸命入所施設をつくつてきた。私は別な立場で、施設を必要とする人のために社会福祉法の制度利用ということで、社会福祉法人嬉泉で第二種自閉症児施設を設置運営を行いました。ただ、どういふ施設をつくるかということについては、とりあえず子ども

のすべてを知りたいという意味

で、生活を通して接触するし支援しようと考えました。そのころ「治療教育」と言っていました。治療教育の場を通所から入所へと拡大したのです。おそらく石丸さんたちが施設をつくられた理由はまた違う視点だろうと思うので、そのへんからお話ししてくださるとありがたいと思います。

### 自閉症者入所施設設立までの親の想い

石丸 私たちの「あさけ学園」は三重県の「あすなる学園」という第一種自閉症児施設にいた親たちが、子どもたちが成人して児童施設を出なければならなくなった時に、行く場がないことを心配してつくりました。一緒に何年も暮らした仲間が、成人して退園した後、受入れ先の施設から異常行動が多いつつ増えたという理由で精神病院に出されたという情報が伝えられる度に、今の福祉の状況ではこの子たちの居場所が無いのだと思ひ知らされたものです。また「あすなる学園」は県立の精神病院の児童病棟でもあり、児童期や青年期の先進的な精神科医療がす

められていたが、大人になつた自閉症の人達にはこれまでの医療や福祉の制度の中ではなく、独自の法律で守られた生活の場（施設）をつくらなければならぬという強い思いがありました。児童施設という制約

で出ていかなければならないが、この人達が生まれてきて良かったという人生を送るためには、普通の子の成長よりかなり後まで本人たちの自立を支える必要がある。そのためには施設という組織が必要。それもこれまでと違う組織が必要だろうというような話し合いを「あすなる学園」施設長の十亀先生と私たち親は何度もしました。児童施設を出て、大人として地域社会、或いは一般施設に出ていくには、まだとてもじゃないけれど道半ばだということは、親たちが最も実感していましたので。

勉強のために色々の施設を見学



し、時には息子と実習の名目で施設に泊まり込んだりしましたが、一般の施設では、息子の行動が受け入れられ、理解され、対応して頂けることは、大変難しいことだと身をもって体験しました。

やがて、自分たちで子どもの方来を考えましようという親が集まり、各自が文書にして施設設立の意思表示を確認しあったり、「社会福祉法人設立の手引き」を全員で読んで制度の勉強をしたり、最も苦しい資金捻出に激論を交わし、将来構想には夜が明けるのも忘れて話し込みました。役割分担はあったものの、発起人の親たち

が必ず話し合つて全員で進めました。この仲間造りが今日までを支える大切な要素だったと思います。全て親としては経験のない事ばかりを乗り越えて「自閉症の人達を支える事業」を目的とした社会福祉法人の設立が認可されたのは昭和55年でした。「あさけ学園」が一つの先例となつて、全国各地で「自分たちも子どもたちの施設をつくらう」という気運が高まりました。

国でも自閉症研究や行動障害（異常行動）研究に予算を付け、専門家による研究や研究指定施設での実験的取組みもされていたようですけど、「今まさに子ども達が大人になろうとしている時」に間に合うような具体的な政策や救済措置が何もないことを自閉症児・者親の会全国協議会が問題として、専門の先生方の協力を頂きながら成人処遇の対策に関する検討会を主催したのもこの頃だったと思います。

あさけ学園が出来てから「どうやって成功したか」のノウハウを随分聴かれました。私は、ノウハウは夫々の条件が違うから一概には言えないけれど、施設作りの理

念だけはしっかり確認し合っておかないと言いますと、100パーセント「親亡き後の安心のために」と言われるのです。今でこそあさけ学園の親も年を取り、国の政策の先が見えない状況では否応なしに「親亡き後」の本人の生活の維持を考えざるを得ませんが、基本的には親が居ようが居まいが、自閉症の障害の重い人も、援助を受けながら持てる能力を生かして充実した人生を送ってほしい。人の助けを借りなければ生きられない事も多いけれど、だからこそ専門的にサポートするシステムが必要であり、当分は国の支援が無いことを覚悟して、民間の社会福祉法人が必要な事業を肩代わりしていかねければならない、ということ伝えて歩きましたね。そして国の制度の保障が得られるように自閉症者施設協議会設置への呼び掛けも。



石井 それはすごいことですね。このあいだ中国の自閉症協会の人が来て話を聞きました。中国では、ちょうど今石丸さんのお話のなかの、あさけ学園の親たちが十亀先生を中心とした具体的な努力を始めたところにいるようです。その人たちは我々と少し違いますが、通所施設をつくって、その施設長の人も来られていて「もうノイローゼになりそうだ」といわれました。つまり中国では国の補助がまるでないのです。日本の施設政策は国内では批判されているけれども、40年前いやそれ以前から、補助金と借入金とで施

設ができる仕組みがあった。これは大きいことだったのです。そのことがこの親たちの施設づくりを助けたということです。

もう一つの視点は、病院から施設へという医療と福祉の動きというものが始まったということですね。医療の世界から見ると福祉は、より社会的な広がりがあるということ、それはさらに地域社会が視野に入ってくるという意味があります。そのような十亀先生のお考えと、親たちしか頼り合えるものはないという当時の状況がありました。ここから出発していった動きに、次に支援者という立場が入ってくる。その福祉の支援者と教育、医療、というものが、やつと連携ができてきたという段階なのです。急速に大幅に動き出してきたこの社会の動きを今度の改革で行政がどう再構成するかという状況に対して、もう少し冷静に現実を反映させていく仕組みが歴史を省みて必要なのだろうと思っております。

石丸 私は子どもが7歳まで東京にいて病院巡りをしたのですが、結局この子をどう育てたらいいの

かということにはわからなかったのです。

三重県に第一種自閉症児施設として「あすなる学園」が出来たという新聞記事を見て、入院治療というのにはまず飛びつきました。

この子は家に置いておいたら一家心中しかないと思う状況だったのです。とても私たち夫婦だけでは育てられないので夫の両親と同居しました。父はそれでもまだ大変だからとお手伝いさんを置いてくれました。今なら絶対ありえないことですが、40年昔の話で、そのような大人の中で何とかやっていったのです。

三重に行くまでに何度かお手紙をやりとりしていましたが、ケータイから手紙が来たので、ケータイで人手があるなら、やはり親のそばが一番だからおうちで育てなさいとお断りの手紙ばかり来ていたのです。

十亀先生は、初診のその日に「このまま置いて帰りなさい。この子は一旦家に連れて帰ったら二度とどこまで連れてこれられないよ」といわれました。東京の名古屋の新幹線ができた最初の頃で、実家の母と一緒に歩いてきてくれ

たのですがそれは大変な苦勞でした。先生は子どもをご覧になって「来るまでが大変だったでしょう。この子は一遍しつかり大変さを頭に入れたから、二度と連れてこれないですよ」と言われたのです。

十亀先生が1時間ぐらいいの面接で、子どもをみてくださったとき、私は先生に対する信頼感と共に、「この子はどんなに人手があっても親だけでは育てられない。やはり専門家の援助が不可欠だ。現場で本人たちと付き合ってください。しつかりした方たちと、本人たちの状態を見据えて見通してください。方とそれにこたえていく親の努力などが一体にならないと、この人たちの人生はいい結果が出ないのだ」ということを身にしみて感じたのです。現在、入所施設に関する検討がされるなか、地域、地域といいますがそんなに単純なものではない。いわゆる福祉施設で生活を守ることが出来てもこの人々たちを理解して育てることは難しいのだと思います。十亀先生が、福祉というのは温かく受け入れてくれるけれども、この人々たちを見抜いてもっと伸びるのだという可能性を見てくれないから、三重県

では自閉症問題は、福祉部の方に入らないで衛生部管轄にしておく必要があるとおっしゃっています。私たちも先生のご意向に沿って県に対する要望に街頭に立ち、署名活動をしたりしました。

子どもが「あすなる学園」に入園したとき、ちょうど奥野先生が入られた頃でドクターはいましがそのほかは保母さんだけで、お母さん・お姉さんがわりだつたところへ、始めて男性の指導員がドットと入られて、非常にダイナミックな指導が始まりました。その時十亀先生が指導員が育つのは長くかかる、40歳になるまでは守って育てて欲しいといわれたのを覚えています。先生が亡くなる少し前のことでした。

石井 僕も十亀先生の言われたことはよくわかります。僕自身も40歳で育つたというよりもっと後です。世の中のが少しづつ分りだしたのは60歳ぐらいからですね。70歳代になってから戦略というものがよく分かるようになった。タイミングとか流れの掴み方とか刺激の仕方とか、そういうことを心得ていないと何かやっても

意味がないことが多い。

石丸 体力的に疲れない若さという時代も大事ですが、自分で年をとってくると見える範囲が全然違ってくる。若いときは見える範囲が少ないから切り捨てるのが楽だけれど、年を取ると「あ、そういうこともあるんだなあ」と思うと時間が掛かりますね。

石井 奥野先生は、自閉症施設の園長になられて、中でいるいる苦勞があつたことだろうと思えます。僕はやや手前味噌になります。難しい対象として自閉症の人たちのことで苦勞してきたことを振り返ってみると、僕なりによく続いたなと思うのは一人じやなかつたということです。仲間がいたということと、また自分を教えてくれる、あえて言えばスーパーバイザーとか指導者がいた。そういう組織の中で支援するということとは絶対必要だと思つているのです。

近年NPOをつくつたり、企業で福祉のサービスをするような仕組みをつくるということが出てきてそれも悪くはないだろうけれど、

ど、職員の養成という視点から見て、そういう組織が成立できるような制度ということを考えると、どうしても通所、入所を問わず施設というものを設置運営することの意味を考えてしまいます。たとえばグループホームでも、いくつかのグループホームを集めて組織運営するというのもいいですが、いずれにしろそういう支援者集団が安心して生活できる仕組みをつくらなければいけないだろうと思つています。そういう仕組みを新たにたくさん作ることは大変なことです。したがって、せっかくある施設を無差別に解体してしまううのではなくて、どういうふうな機能を持たせたら施設というものが本当に必要なとしている人とフィットできるか。そのへんのところを今、考えているわけです。

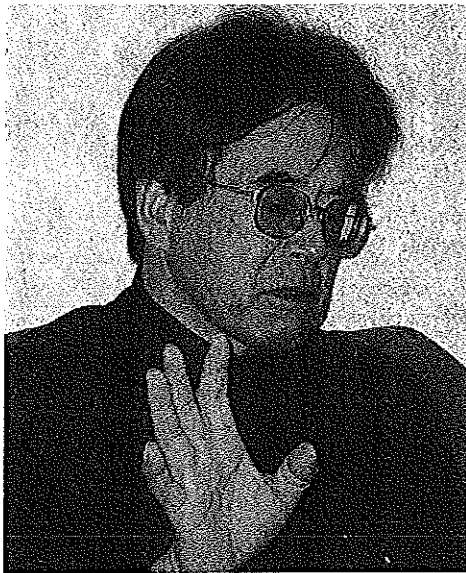
そのような私の思いがあつて、奥野先生が書いた論文等を見ると、大変重要なお考えになってくる。現在、発達障害者支援法が成立して、発達障害者支援センターというものが生まれてきています。実際に社会参加ができない人に対して、療育・生活・就労などの支援ということになると、一番

困難なのはやはり自閉症の人たちじゃないかと思うのです。そういう人たちの入所の生活支援と、家庭と行ったり来たりすることのできる、ショートステイとか、欲を言えばデイケア・通所も含めたような体系というものを相談機能、窓口機能と共につくっていくかと思うようなことも必要じゃないかと思っただけです。奥野先生と考へは一致することも多いと思いましたが、先生のお立場からそういったことをお話しただければと思っただけです。

入所施設機能の積極的意味について

奥野 僕の出発点は、先ほど出されてきたように「あすなる学園」という児童の医療機関で、そのあとが情緒障害児短期治療施設という児童の治療施設、だから施設についてのイメージがずいぶん違います。基本的には療育的な視点でしか見えていないですね。施設で介護、保護して親なきあとの生涯支援をするという、そういう発想はもともと僕にはなかったと思います。

「あさけ学園」に来たころも、学園自体がそんなふうを考えているとは思えなかった。むしろあの頃、「あさけ」ができて3年目ぐらいは、職員たちも若くて、自身を見たら学生の延長みたいな感じに合宿をやっているようなイメージでした。だからそこには、いま言われている解体すべき施設のようないイメージはなかった。もう一つは、これは最近の自閉症センターや、いろいろな相談支援も含めて関連することなのですが、この20年ぐらい自閉症の人とのつきあいをやってくるなかで、彼らに対する支援の仕方は、相談支援とか〇〇センターで完結できるようなものではないと考へていきます。そんな簡単なものではない。だからそういう意味で自閉症センターなどがどんどん出てきて、初めのころ、



それは自閉症問題の救世主のような感じを持たれたみたいだけれども、僕はあまり持てなかった。そんな1人、2人のコーディネーターがかかわってなんとかできる人たちとは到底思えなかったし、いろいろな支援のセンターができた時点で、じゃあ昔足りなかった療育機関とか彼らを実質的に支援するものができたのかといったら、できていないわけです。ただ「センター」ができただけ。どういうかたちで自閉症センターは役に立つ支援をしていくのか。それがぜんぜん見えてこない。確かに高機能の人とか、あるいは自閉症

の今まで表立って浮かび上がってこなかった人たちのニーズを発掘したという意味はあると思います。自閉症センターが支援に本當に決定的な力を持てるかといったら持てない。僕には以前からそういうイメージがあります。というのは、あれだけ施設で職員が行動障害と向き合ってお互いに傷つきながら10何年もかけて、やっと何とか行動障害にうまく対応できるようになってきた。それだけ苦労してやってきたその問題を、センターを構えたからそれは解決できるなんて到底思えないし、行動障害をきちんと押さえた上でないと、本来のプラスの教育的な積み上げとか人格育成としての積み上げというのはできあがっていかないと思います。そこを曖昧にした、ただ介護のような感じでの場で行動障害が起きないようにというやり方は、自閉症問題には力にならないと思っただけです。そういう意味で、入所施設は親なきあつというより、むしろ療育的にきちんと役に立つ支援をしていくためにはどうしても必要なのです。昔から思っていたのですが、医療だって外来だけで成り立つて

いるわけではなくて、入院という24時間患者さんをどう治療していくかという中でいろいろな医療の技術とかあるいは研究成果というものが積み上がったきたと思いません。同じことが自閉症の人たちの支援についてもあると思うのです。そこをもっと生かしていけないといけない。

施設の中ではなにも問題がなくて、これで生涯を安心して送ってもらったらいということではなくて、支援の本来のあり方につなげていくために、そこで積み上げられてきたものを使っていける、生かしていける、その拠点としての入所施設がなければだめじゃないかなと思えます。そういう支援技術やスタッフの育成ということは相談支援だけでは無理だと思えます。

うちでもコーディネーター事業とか、通所などの地域関連事業をやっていますが、スタッフは本当はまず入所の人たちの経験をしてほしい。入所の人たちと存分に取組むという経験をしたなかで、初めて具体的に役立つ支援力量がきちんと積み上げられていく。それがないと相談支援というのは生

きてこないと思えますし、通所でもそうだと思う。人材育成という意味からも入所施設はすごく重要な場だと考えていて、親子きあとの場所というようなイメージがいまだに僕にはないです。スタートのところがぜんぜん違う。

さつきからいろいろお話を聞きながら、なんで自分はこのように考え方をしてきたのかなと考えてみますと、学生時代につながるのかなと思う。70年安保のときの卒業ですが、その頃は大学が現場と全くかけ離れたところで研究とか教育が進んでいた。教育学部で火の手が上がったのですが、古い教授が20年ぐらい前に書いた自分の本を教科書で必ず使って、十年一日のごとく同じ講義をやっている。ゼミも、オープンにしたら自分のところに誰も学生が集まらないから指定にしてというような感じで、それで学生がおかしいということでも反旗を翻したのが、大学紛争の発端でした。

僕が法学部から福祉に移ったのはそういう時期で、福祉の教授は、日本の福祉の悲惨な状況を、これでもかというぐらい講義で話す。だから僕はその講義を聞いて、そ

んな悲惨な施設なんか絶対に行くまい、とずっと思っていた。そういう悲惨な状態をこれでもかと思示するだけの大学の役割というのはいったい何なんだろう。本当は現場でいろいろな問題があっても、それにぶつかってきちんと整理し、それはまた研究にも反映されて、また研究は現場を整理しながらリードしていくという、そういう循環がなければおかしいということが、ずっと僕のテーマだった。

「あすなる学園」に入ったときも同じようなことは感じたのです。看護師や保育士が普段の現場の対応をしていて、一生懸命記録をカルテに書く。ドクターや心理の人たちが、その情報を使って治療プランを立てていくというふうな、それがチームだということ。それは僕はおかしいとずいぶん反発したんです。それはチームではない。実際に、自閉症の大変な人と現場でかかわっている人たちが、ドクターや心理の人が持っているような知識をもっと持ったら本当に生きてくる筈じゃないか。それをなぜやらないんだろう。知識の独占ですね。それにすごく反発をしま

した。現場で実際の障害者とかかわる人たちが、最新の知識、最新の技術を持たないといけない。それが最も効率的な方法だ、と「あすなる」でそういうイメージを持っていました。積極的環境療法というふうなことが、あのころ言われていて、それから生活場面面接、ああいうのはすごくピタッと来ていました。だから、石井先生もよく似たテーマを持っていらっしやるなと思っていました。

実際に、「あさけ」の職員を見ていて、本を読まないです。すごいスーパードバイザーが来て、カンファレンスもかなり細かくやるんだけれど、職員はあまり本を読まない、論文を読まない。それだけ現場に追われているということもあるのですが。

たしかに忙しいんだけど、昔の福祉施設はもっと忙しかった。もっと悲惨だったと思えます。けれど、それに流されないで、現場で直面している大変なことをきちんと言語化して、それを発信していかないと現場は変わらない。そうすることが同時に、単なる介護をやるのではなくて、本当の意味のオールラウンドな生活を通した



療育者を育てていくことになるのではないかなという、そういう思いがずっとある。僕の中には自閉症の人に対する思いとか使命感というのとはそんなになくて、学生時代から引きずっているそういうテーマが中心だったように思いま

す。だから、長い話になりましたが、施設についての僕自身のとらえ方が違うので、このごろのように、地域か施設かというあれかこれかの設定や、脱施設化という考え方が自分にとってはピンと来ない。ノーマライゼーションという言葉もそうですが、今の流れをもっと推し進めるために脱施設化がスローガンのにずいぶん強調されてきているが、やはり施設機能の積極的な意味というものがある。施設機能を積極的に生かし、そこで更にいろいろな機能が必要になってきたら、どんどん新しい機能を付加していかざるをえないということで、現在までの取り組みが広がってきたように思っているんですけど。

### 入所施設の歴史と自閉症者施設設立に至る経緯

石井 奥野先生と重ねて振り返ると、僕は時代が古いのですが、昭和30年に日本社会事業大学の教員になったのです。なる5年前、昭和25年に東京育成園という養護施設に遊びに行ったときに、その園長で全国養護施設協議会の会長だった松島正儀先生から施設と地域を結ぶということで相談活動をやってくれないかという話があったのです。そして「コドモノ園児童養護相談所」というものを委されたのです。

それ以来、施設に興味を持ち始めて、気の毒な暮しだなと思っていたところに、あのころ占領下で、マッカーサー司令部の専門官でホスピタリズムということを言っていた人がいたのです。施設にいる子どもは発達を損なう。知能が伸びないし性格もひずみができるというようなことを入院している子どもへの研究などと結びつけて言っていたのです。

日本でもインスティテューションアリズムということを問題にした時期があって、その波は乗り越え

てきたのですが、松島先生は、「この施設問題について自分としては親とは違う視点で、専門性というものをよりどころにして援助する」という考え方を持っているのだけれど、石井さん、どう思うかね」というふうに言われたのです。

私はどちらかというとネアカな人間なので、物事をもっと積極的  
に考えろという必要があると思っ  
て、積極的養護理論というものを  
展開できないかということを考え  
ました。それは非常に簡単な論旨  
なのですが、要するに生きていく  
とき、貧しい境遇にあつて、親も  
良くないなど、悪い条件が積み重  
なると、問題が生じやすい。その  
時に生活の条件を良くすることに  
よつて変えられるだろう。生活の  
条件を良くすることが保育士、指  
導員の役割だろう。だから保育士、  
指導員の意識改革をして、より施  
設生活のいいところを積み上げて  
いくようにすることが必要だとい  
うことなのです。実態のない「ベ  
キ論」だけれど、考え方としては  
そういう考え方を持つことは必要  
じゃないかというのを出したんで  
す。

アメリカから取り寄せた資料で  
ローレッタ・ベンダーという人の  
ホスピタリズム論を見ると、私自  
身心理の出なので、知能指数のポ  
イントが0.5低くなったなんていう  
ことだけがでている。要するに測  
定上の条件、環境の条件でこのぐ  
らいのポイントはいくらでも変わ  
るし、施設環境が悪ければ確かに  
ポイントが低くなる可能性はある  
わけです。けれど、そういうもの  
を知能が止まったとか下がったと  
かいふふうには論じられない。  
ローレッタ・ベンダーのそれを批  
判する意味で積極的養護理論とい  
うのを打ち立てたんです。

消極的にホスピタリズムなんて  
言っていないで積極的に行こう  
じゃないかということです。それ  
からいろいろな人が現れてきて、  
施設改革のための方法論というも  
のを打ち出していったのです。

戦災孤児、引上げ孤児の時代が  
終わったあとで何が出てきたかと  
いうと、虐待です。結局、貧しい  
がゆえに子どもがちよつと大きく  
なると働きに行かせるとか、隠れ  
た労働、虐待、こういうものが出  
てくるので、中学3年の義務教育  
が終わったあたりから顕在化して

くるわけです。

僕は、それを時代を先取りするかたちで、家庭問題、家族問題ということと結びつけたところまでやって、自閉症という発達障害の課題へと移っていったのです。僕は学生時代に知的障害児への援助をしてから施設問題にかかわったのですが、どちらかというところ知的障害に対する決めつけ方、「知能が育たないから身体を使え」という教育論とか職業指導論については、自分が経験した知的障害児には、けっこう頭のひらめく子がいたりして、実はそれが自閉症だったりするのですが、そういうことに対してもつと施設機能は多様化すべきではないかというふうに考えていました。その後日本社会事業大学の児童相談室で、相談を中心にしながら小さい子どもの保育などをしているとき、自閉症児と出会ったのです。平井信義先生からお話しがあって自閉症の幼児の指導をやりました。

昭和38年に社会福祉法人唐泉の初代理事長との出会いがあって仕事広がったのですが、僕が入所施設を作ったのは、どちらかとい

うと理事長が施設をつくって仕事をするのが社会福祉事業だと思いを込めて「施設をつくろう」といわれていたことと、私たちの療育の時空間的拡大というニーズがあった、昭和52年に「袖ヶ浦のびる学園」ができました。それから数年たつて、やはり大人の施設も、ということと昭和59年に「袖ヶ浦ひかりの学園」をつくりました。どちらかというところあまり積極的に施設をつくったわけではないけれど、ちよつと奥野さんと似ているのは、心理学の治療教育という流れの中で施設もそれに組み込んでいくというような考え方でした。ただ、現在までみると、親亡き後の人をどうするかという成年後見の問題にどうしても関わらなければならぬし、今後高齢化したときの施設の生活のあり方については、高齢者施設との関係で自閉症問題を考えるようになるでしょう。

ただ、第二種自閉症児施設である「袖ヶ浦のびる学園」の場合には、もう少し有機的に、機能できるようなシステムにつなぎたいのです。つまり発達障害者支援センターでは、たしかに相談までです

が、そこからどこかに振らなければいけないわけで、振り込む先は一時保護であったり、デイケアであったり、またある程度長期の入所にならざるをえないという場合もあります。そういう意味の柔軟性を持った施設機能というものがあつてほしい。

今、それぞれの施設にいろいろなニーズを持った子どもが混在している状況を見て施設を機能別に再編成する必要があるかもしれないと考えています。

養護に欠ける場合は、どうしても小さいときから入所施設にあつてからなければならぬということがあります。また、年少でも非常に重度で行動障害に対応せざるを得ない子どもや、行動障害までは行かないけれど天衣無縫にふるまうていて、地域や家庭の枠に入れない子どもの生活を支える施設は必要でしょう。このような施設は家庭との緊密な連携というか、家庭そのものへの支援も重要で

す。

医療的な対応が必要な子どもに対応した病院機能は不可欠ですが、病院や施設をどう住み分けをするか、家庭と連携を持って、出

たり入ったりすることもあつてほしい。

それからやはり虐待ケースや、自閉症ではないけれども、一つの人格障害の基になるようなものにかかわる療育機能も必要とされま

す。

障害の統合化という前に、似たような共通するような課題に対する療育機能を持った施設というものがあつて、それが児童施設であらうと思います。

このようにいわば療育機能の対象になる人で、既に学校を出た後の大人であつた場合、かなり過去を持つていてるわけで、その過去を持つていてる人に対して通所、入所を問わず、成人を対象とする施設がどういうふうにあプローチするかという問題の厳しさもあるのではないでしょう。

それらをこれからの問題としてどう考えていったらいいのかというような問題意識を持つて奥野論文に注目しています。

正直なところ第1世代が終わつたあとの第2世代の保護者とは、私あまり接触してないせいにか、わが子をどのように育てたいと思つていいのか、子どもの将来



の生活をどうイメージしているのかわかりにくいのです。現時点での施設への評価はともかくとして、潜在的にはやはり施設を利用したいという気持ちの人がたくさんいると思われまます。

「おおらか学園」という、青年期以上の人の通所施設を運営しているのですが、どこかの入所施設に空きがあると、すぐに入所してしまうということがあります。親

が施設をつくるというところまではいかないけれど、入所待ちという人がいるわけです。親が今後に向けて、家庭や地域で生活することにかなり困難さを感じていても、あまり顕在化しないのではな

いかと感じています。  
 第1世代の人は、私も感じてきました。第2世代の人は、私も感じてきました。第3世代の人は、私も感じてきました。第4世代の人は、私も感じてきました。第5世代の人は、私も感じてきました。第6世代の人は、私も感じてきました。第7世代の人は、私も感じてきました。第8世代の人は、私も感じてきました。第9世代の人は、私も感じてきました。第10世代の人は、私も感じてきました。第11世代の人は、私も感じてきました。第12世代の人は、私も感じてきました。第13世代の人は、私も感じてきました。第14世代の人は、私も感じてきました。第15世代の人は、私も感じてきました。第16世代の人は、私も感じてきました。第17世代の人は、私も感じてきました。第18世代の人は、私も感じてきました。第19世代の人は、私も感じてきました。第20世代の人は、私も感じてきました。第21世代の人は、私も感じてきました。第22世代の人は、私も感じてきました。第23世代の人は、私も感じてきました。第24世代の人は、私も感じてきました。第25世代の人は、私も感じてきました。第26世代の人は、私も感じてきました。第27世代の人は、私も感じてきました。第28世代の人は、私も感じてきました。第29世代の人は、私も感じてきました。第30世代の人は、私も感じてきました。第31世代の人は、私も感じてきました。第32世代の人は、私も感じてきました。第33世代の人は、私も感じてきました。第34世代の人は、私も感じてきました。第35世代の人は、私も感じてきました。第36世代の人は、私も感じてきました。第37世代の人は、私も感じてきました。第38世代の人は、私も感じてきました。第39世代の人は、私も感じてきました。第40世代の人は、私も感じてきました。第41世代の人は、私も感じてきました。第42世代の人は、私も感じてきました。第43世代の人は、私も感じてきました。第44世代の人は、私も感じてきました。第45世代の人は、私も感じてきました。第46世代の人は、私も感じてきました。第47世代の人は、私も感じてきました。第48世代の人は、私も感じてきました。第49世代の人は、私も感じてきました。第50世代の人は、私も感じてきました。第51世代の人は、私も感じてきました。第52世代の人は、私も感じてきました。第53世代の人は、私も感じてきました。第54世代の人は、私も感じてきました。第55世代の人は、私も感じてきました。第56世代の人は、私も感じてきました。第57世代の人は、私も感じてきました。第58世代の人は、私も感じてきました。第59世代の人は、私も感じてきました。第60世代の人は、私も感じてきました。第61世代の人は、私も感じてきました。第62世代の人は、私も感じてきました。第63世代の人は、私も感じてきました。第64世代の人は、私も感じてきました。第65世代の人は、私も感じてきました。第66世代の人は、私も感じてきました。第67世代の人は、私も感じてきました。第68世代の人は、私も感じてきました。第69世代の人は、私も感じてきました。第70世代の人は、私も感じてきました。第71世代の人は、私も感じてきました。第72世代の人は、私も感じてきました。第73世代の人は、私も感じてきました。第74世代の人は、私も感じてきました。第75世代の人は、私も感じてきました。第76世代の人は、私も感じてきました。第77世代の人は、私も感じてきました。第78世代の人は、私も感じてきました。第79世代の人は、私も感じてきました。第80世代の人は、私も感じてきました。第81世代の人は、私も感じてきました。第82世代の人は、私も感じてきました。第83世代の人は、私も感じてきました。第84世代の人は、私も感じてきました。第85世代の人は、私も感じてきました。第86世代の人は、私も感じてきました。第87世代の人は、私も感じてきました。第88世代の人は、私も感じてきました。第89世代の人は、私も感じてきました。第90世代の人は、私も感じてきました。第91世代の人は、私も感じてきました。第92世代の人は、私も感じてきました。第93世代の人は、私も感じてきました。第94世代の人は、私も感じてきました。第95世代の人は、私も感じてきました。第96世代の人は、私も感じてきました。第97世代の人は、私も感じてきました。第98世代の人は、私も感じてきました。第99世代の人は、私も感じてきました。第100世代の人は、私も感じてきました。

(次号後編に続く)

## ASJ互助会からのお知らせ

ASJ互助会がこれまで行ってきた「自閉症児・者のための互助会事業」は「日本自閉症協会による共済事業」と変わりました。  
 ASJ互助会は日本自閉症協会の業務委託を受けて加入申込受付や共済金のお支払いなど窓口業務を行ってまいります。

- 病氣とケガでの入院に備えて・・・日本自閉症協会共済事業
  - (a) 付添給付金 1日6時間以上付添したとき 8,000円
  - (b) 差額ベッド費用補助 1日5,000円までの実費
  - (c) 入院臨時費用 1入院5,000円(1泊2日以上入院対象)
  - (d) 入院諸費用 1日1,000円 (e) 死亡弔慰金 50,000円
- ケガをしたとき・第三者への損害賠償・・・AIU傷害保険
  - (1) 傷害保険金 入院保険金、通院保険金、手術保険金
  - (2) 死亡保険金・行為障害保険金 最高300万円～9万円
  - (3) 第三者損害賠償金 最高限度額5,000万円(免責0円)

年間掛金は18,000円です  
 毎月加入を受け付けております。  
 パンフレットをご請求ください!

お問合せは《ASJ互助会事務局》へ(月・火・木・金 10:00～16:00)  
 TEL03-5287-1391/FAX 03-5287-1392 E-mail: asj@nifty.com

## 第20回全国自閉症者施設協議会京都大会開催要

### 1. 大会趣旨

〔障害者自立支援法の中で自閉症者施設はどう立ち向かう〕

平成18年4月、「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与すること」を目的とした「障害者自立支援法」が施行された。「障害者施策の3障害一元化」、「利用者本位のサービス体系の再編」、「就労支援の抜本的強化」、「支給決定の透明化、明確化」、「安定的な財源の確保」を法律の大きな柱として掲げ、平成18年4月からのサービス利用者への応益負担（1割）の実施、10月からの新事業体系への移行が開始された。発達障害に対する支援や「発達障害者支援法」との法的関連等の課題については3年後を目処とした検討という形での先送りなされた。

「障害者自立支援法」施行以降、自閉症・知的障害の障害特性が反映されない「障害程度区分」の問題、報酬単価の日額払いの導入・新事業報酬単価による減収に伴う運営とサービス低下の問題等、私たちが当初から危惧していた問題点が露呈した。

このような状況の中で、自閉症者の支援に特化し、その障害特性に応じた専門的な支援サービスの提供とサービスの創造を中心的課題として先駆的・開拓的に実践を積み上げてきた私たち全自者協にとって、その運営的課題や支援課題を明らかにし、自閉症者が地域社会の中で安心して生きていくことができるための障害者福祉制度改革に向けた具体的、積極的な提案、問題提起をすべき時に立っている。

全自者協20回大会という一つの節目の大会を迎え、このような厳しい状況の中で、それぞれの施設、地域が抱える支援や運営課題についての情報の共有化を行うとともに、今後の実践と活動の方向性についての討議を深めることを目的として、「障害者自立支援法の中で自閉症者施設はどう立ち向かうか」との大会テーマを掲げた。今大会が「自閉症者の人権と生きるための発達保障、自立ならびに社会参加」実現への今後の展望を模索し、情報共有の「場」となることを望んでいる。

2. 主催 全国自閉症者施設協議会

3. 後援（予定）

京都府、京都市、京都府知的障害者福祉施設協議会

4. 期日 平成19年2月8日(木)・9日(金)

5. 会場 京都テルサ

〒601-8047 京都市南区東九条下殿町70

TEL 075-692-3400

### 6. 参加対象者

全国自閉症者施設協議会会員施設職員、  
知的障害者関係施設職員、保護者、関係機関職員他

### 7. 日程

2月8日(木) ホール及び会議室

8:30	9:00	10:00	11:00	12:30	13:30	17:00	18:00
受付開始	開会式	行政説明	講演	昼食	分科会 1~5	終了	懇親会

2月9日(金) ホール

8:45	9:00	10:00	10:10	11:45	11:50	12:10
受付開始	調査報告会	終了	シンポジウム	終了	開会式	解散

### 8. 内容

- (1) 行政説明 厚生労働省 講師未定
- (2) 講演 テーマ「自閉症についての医療的視点からの最新情報」  
講師 十一元三（京都大学医学部教授）
- (3) 分科会 各分科会の項目参照
- (4) 調査報告会

テーマ「自閉症者施設サービス評価基準」とアンケート  
結果について調査研究報告会

報告者 全自者協調査研究委員

三原憲二（あかりの家施設長・兵庫県）

記録 京北やまぐにの郷（京都府）

シンポジウム

テーマ「自閉症者施設の今後」

シンポジスト 奥野宏二（全国自閉症者施設協議会会長・三重県）

五十嵐康郎（めぶき園施設長・大分県）

須田初枝（けやきの郷理事長・埼玉県）

コーディネーター 松上利男（萩の杜施設長 大阪）

記録 京北やまぐにの郷

### 9. 参加費

全自協会員 ¥5000 非会員 ¥7000

一日のみ参加 ¥3500 懇親会参加費用 ¥5000

### 10. 大会事務局

社会福祉法人京都杉の木会 京北やまぐにの郷

(担当 上杉・米田)

〒601-0314 京都市右京区京北大野町10-2

TEL 0771-53-0571 FAX 0771-53-037

Eメール keihoku802310@yacht.ocn.ne.jp

## 編集後記

今回、編集人の引継ぎがうまくいかないところがあり、加えてめまぐるしく変わる障害者自立支援法の内容に（言い訳のように）翻弄され、第28号の発行が大変遅くなってしまったことをお詫びいたします。今年度中に第29号の発行の予定で、すぐに次号にとりかかり、大会の速報、鼎談の後編を中心に編集の予定です。また、新規加入施設には紹介の原稿をお寄せいただいています。これも次回に掲載予定です。

慣れぬ作業でご迷惑をおかけいたしますが、独自の情報発信の姿勢は引きついでいく所存です。お忙しい中ご協力いただきました方々に感謝いたします。(ぬ)